

ととわ

広報

No.589 2020年（令和2年）12月号

Public Relations of TOZAWA

巻頭
記事

庄司剛の描く世界

12

Dec



角川太鼓の皆さん

庄司剛の描く世界

令和二年十一月五日（木）から十一月二十日（金）の間に戸沢村中央公民館で庄司剛画伯（戸沢村出身）の絵画展を開催しました。「再生・大地・生命」をテーマにした大小十七点の作品を展示しました。

十一月五日（木）にはオープニングセレモニーを行いました。その中で、庄司画伯の弟・庄司馨さんは「展覧会を通して、子どもたちに芸術に触れることの楽しさを感じ取ってもらえたり、戸沢村出身者に画家がいたんだな、と

思っていたら幸いです」とお話をいただきました。

オープニングセレモニーの様子

展覧会初日は戸沢中学校二年生が美術の時間に作品を鑑賞しました。生徒からは「光と影の強さを感じた。芸術ってすごい」といった感想などが寄せられました。

期間中には大人から子

どもまで幅広い世代の方に足を運んでいただきました。村外の来館者か

らは、「この絵は何を伝えたいのか、どのような

テーマなのかを考えたり、同じ題名の絵の関連性につ

いて考えたりしながら鑑賞していました」と感想をいただきました。

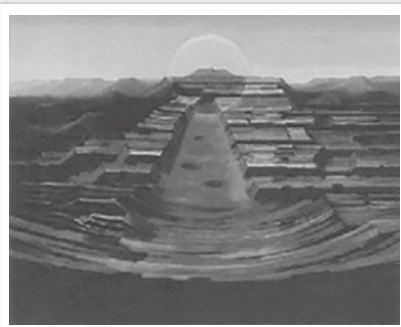
庄司 馨 さん



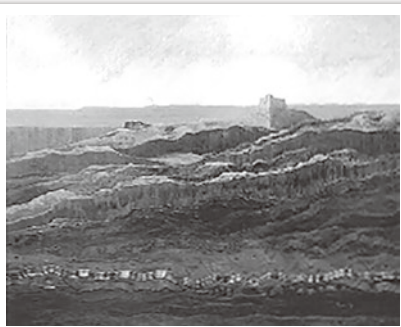
校外学習の様子



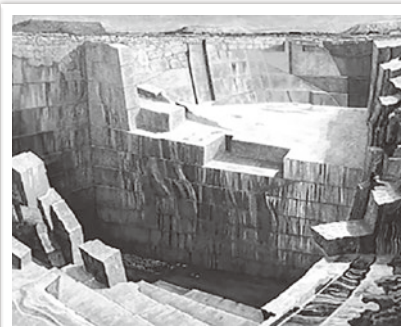
絵画を鑑賞する来館者の様子



「赤い大地」再生の刻 2002年



黄砂舞う大地「烽火台が見える」2010年



MARBLE 石模様 '97 (A) 1997年

庄司剛 画伯の作品紹介

庄司剛 画伯からのメッセージ

コロナ禍の大変な時に郷里での個展の機会をいただきとてもうれしく思っております。戸沢村蔵岡に生まれ、19歳で進学の為上京し現在に至っております。本格的に絵を描き始めて57年があつというまに過ぎてしまいました。

「再生・大地・生命」が私の絵のテーマです。高度成長と共に地球環境が壊され人々の考え方や価値観と変わったものが大きく変化してしまいました。また、自然破壊によって気候変動がおこり地球温暖化をまねいています。

今これらのことが大きな社会問題となり近年世界的な規模で「再生と共存」が叫ばれ、その方向へと少しずつ動き出しているように思います。日々生活していく中でこのような事を考えながら制作した絵です。

戸沢村の皆様の眼にどのようなように写るでしょうか？私の絵の「テーマ」を少しでも感じ取っていただけたらと思っております。

戸沢村中央公民館図書室

本のススメ vol.93



コウノドリ 21巻～25巻／鈴ノ木 ユウ

医師でありジャズピアニストでもある鴻鳥サクラが主人公の産科医療漫画。妊婦とその家族を中心に様々なストーリーが展開してゆく。21巻から25巻までが入りました。



むかしむかしあるところに、死体がありました／青柳 碧人

鬼退治。桃太郎って…え、そうなの！？大きくなあれ。一寸法師がやばすぎる！ここ掘れワンワン。埋まっているのは…えーっ！？日本の昔話を、密室やアリバイ、ダイイングメッセージといったミステリーで読み解くまったく新しいミステリー！2020年本屋大賞ノミネート作品です。

超リアル戦国 武士と忍者の戦い図鑑／小和田 哲男・山田 雄司

親子で読めて楽しめる、戦国時代の本当の闘いと生活ぶりがよく分かる本が登場！実際に戦っていた兵士の装備や、行軍中の食べ物や飲み物、戦いの時以外の暇なときは何をしていた？など、リアルな戦国時代をイラストで紹介。歴史に興味を持ち始めたお子さまから、歴史好きな大人まで幅広く楽しめる作品です。



線一本からはじめる伝わる絵の描き方 ロジカルデッサンの技法／OCHABI institute

「デッサン」と聞くと、しっかりと細部まで描きこまれた写実画というイメージが湧くかもしれません。しかしこの本は、写実的に描くことよりも形や特徴をとらえた「伝わる絵」がさらっと描けるようになることを目的としています。絵に苦手意識がある方にもおすすめです！

えほんの森 ～クリスマススペシャル～

絵本の読み聞かせやクラフト工作などのイベントを行います。参加費は無料ですが、工作材料等の準備のため人数を把握しておく必要がありますので、申し込みを必ずしてくださるようお願い致します。

(申込用紙は対象児のいるご家庭に郵送、もしくは保育園と小学校で配布いたします。申し込み締め切りは12月4日(金)となります)

日時：令和2年12月12日(土)

10:00～(2時間程度)

場所：戸沢村中央公民館 研修室・図書室

対象：0歳5か月児～小学2年生とご家族

★おじいちゃん、おばあちゃんとの参加も大歓迎です！

12月図書室夜間・休日開放カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 夜間	4 夜間	5 休日
6 休館	7	8	9	10 夜間	11 夜間	12 休館
13 休館	14	15	16	17 夜間	18 夜間	19 休日
20 休館	21	22	23	24 夜間	25 夜間	26 休日
27 休館	28 休館	29 休館	30 休館	31 休館		

※12日、27日～1月4日は休館いたします。

介護保険の仕組み

とざわ介護保険通信 ⑧

今回は、村の介護保険事業について現状を簡単にお伝えしました。

介護給付の増加が保険料にも反映されることはお伝えしましたが、その他にもニーズの多様化、介護職の担い手減少など、介護保険制度が始まった当初のようなあり方では現状に対応することが困難になっています。

前回もお伝えした通り、「より長く健康な状態でいる」ということが大切となってきます。

そのために平成29年度から始まった『総合事業』についてご説明します。

総合事業とは



総合事業は、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、高齢者自身の能力を最大限に生かして、要介護状態になることを予防するためのしくみです。



今までの介護予防制度との違い

これまで市町村で行われていた介護予防事業は、介護認定の申請をして「非該当（自立）」となった方を対象に行われていました。総合事業は、要介護認定の申請を行わずとも簡単なチェックリストで該当になると介護予防サービスを利用できます。状態の改善や重度化を防ぐための取り組みです。

総合事業の目的

従来の介護サービスだけでは支えきれなかった高齢者にもサービスを利用してもらうことで、なるべく介護を必要としない暮らしを続けられるようにすることが目的です。

切れ目のない介護予防

要支援から自立、自立から要支援へと状態が変化しても、切れ目なくサービスを受けることで重度化防止



地域の実情にあった支援

市町村の判断により、地域ごとの多様な人手や社会資源を活用し、効率的・効果的なサービスの提供

生きがいや役割を持った介護予防

地域での見守りやボランティアなど、高齢者自身が生活支援の担い手としての役割を持つことで、社会参加を通じた介護予防活動

多様な生活支援のニーズに対応

高齢者のみの世帯や単身生活者が増える中、ゴミ出しや買い物といった日常生活を支える様々な支援

総合事業には、大きく分けて「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」があります。次号でそれぞれの事業の具体的なサービス内容について解説します。



問い合わせ先 戸沢村役場 健康福祉課医療介護係

0233-72-2364（内線142.144）

戸沢村の未来について考えよう！

～パブリックコメントを実施します～

戸沢村の将来を審議

11月18日（水）に、村役場内にて戸沢村振興審議会を開催し、7月に実施させていただいたアンケートや地区会長懇談会のご意見をもとに、「第5次総合計画（案）」が作成されました。

第5次総合計画（案）は、令和3年から10年間の計画で、今後の戸沢村を描く重要な計画となります。審議を重ね、1月末に村に対し答申を行う予定となっております。

アンケート結果の概要については別紙にて配布いたします。

人口課題に対し具体的な戦略を計画

11月18日（水）に、村役場内にてとざわ創生推進会議を開催し、令和3年から5年間の「第2期人口ビジョン（案）及び第2期まち・ひと・しごと総合戦略（案）」が作成されました。

人口減少の課題に対し、具体的な戦略により解消に向けていく重要な計画となっております。

パブリックコメントの実施

第5次総合計画（案）、第2期人口ビジョン（案）及び第2期まち・ひと・しごと総合戦略（案）について、意見募集（パブリックコメント）を実施します。戸沢村の将来を描く重要な計画そして、人口減少解消のための具体的な戦略となりますので、ぜひご意見をお願いいたします。

実施期間 … 12月16日（水）から1月12日（火）

閲覧場所 … ①役場1階ロビー

②戸沢村中央公民館1階ロビー

③農村環境改善センター

※戸沢村ホームページにも掲載いたします。

パブリックコメントに関する問い合わせ

戸沢村役場 まちづくり課企画調整係

☎ 0233-72-2152



もちろん春の山菜のすばらしさを伝えることも大事ですが、実はほかにもこんな活用方法もあるよ！ということがわかっていただけたら嬉しいですね。

元は役場の若手メンバーでいろいろなことに取り組んでいた一つでしたが、こうやって取り上げていただけて本当にありがたいです。たくさんの方が見てくださっていたようで、しばらくは「にわか有名人」でした！（笑）

集落支援員 奮闘記 Vol.60

集落支援員
鈴木英策さん



少し前の話ですが、11月9日のNHK山形夕方の番組「やままる」にて角川のワラビで作るワラビ餅を取材していただきました。若い方の山菜離れもすみ、観光ワラビ園などでも年々お客さんが減ってきているとも耳にしています。

ご厚意ありがとうございました！



県建設労働組合連合会青年部

中井町の皆さん

今月の一枚

10月26日（月）、山形県建設労働組合連合会青年部さんより、飛沫防止のためのアクリル板をご寄贈いただきました。

11月2日（月）、中井町（神奈川県）より、和太鼓13張りをご寄贈いただきました。

いただいたアクリル板と和太鼓については、新型コロナウイルス感染症拡大防止や村の芸術振興のため、有効に活用させていただきます。ありがとうございました！

10月26日（月）、JR古口駅環境整備の一環として、花植えを行っている古口長寿会に対し、JR東日本より感謝状が贈られました。

会長の斉藤清敏さん（古口）は、「花壇の整備は決して楽なものではなかったが、地域の皆さんのご協力のおかげで花を咲かせ、感謝状をいただいた。今後も、元気に長寿会の活動を続けていきたい」と話していました。

古口長寿会に「JR東日本より感謝状贈呈



食欲の秋！芸術の秋！「旬だぁ！！寄ってけ とざわMURA市」



11月1日（日）、JR古口駅前と戸沢藩船番所にて、「旬だぁ！！寄ってけ とざわMURA市」特別企画が開催され、旬の味覚を求める買い物客や各団体の演奏を観覧する人々で賑わいました。当日は、山菜や玉こんにゃくの販売、村の特産品を対象としたガラポン抽選会、角川太鼓や最上峡民謡愛好会による演奏などが行われ、来場者は戸沢の秋を満喫していました。





←ボランティア
活動の様子



戸沢J F Cスポーツ少年団

白熱！本部長杯サッカー大会

11月1日（日）、戸沢村多目的グラウンドにて、戸沢村スポーツ少年団本部長杯サッカー大会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響で各大会が中止となっている中、村内外から5チームが集まり、本村からは、戸沢J F Cスポーツ少年団が出場しました。当日は、息が白くなるほど気温が下がりましたが、寒さを吹き飛ばすような白熱した試合が繰り広げられました。

また、戸沢J F Cスポーツ少年団では、スポーツ活動だけでなく、ボランティア活動として、戸沢村生涯学習センター体育館の清掃活動等も行っています。

民生児童委員がボランティア活動

11月4日（水）、戸沢村民生児童委員協議会の皆さんが、すぐそこに迫った冬に向け、清流園の雪囲いと障子貼りのボランティア活動を行いました。

民生児童委員協議会では、毎年こうしたボランティア活動を行っています。11月に入り、徐々に気温が下がり始める中、手慣れた手つきで雪囲いが行われ、新年に向けて丁寧に障子を張り替えていただきました。

今年もありがとうございました。



←障子貼りの様子



雪囲い作業の様子→



カーブミラー4基寄贈いただきました

11月13日（金）、もがみ中央農業協同組合及び全国共済農業協同組合連合会山形県本部より、地域の交通安全に役立ててもらおうと、本村にカーブミラー4基が寄贈されました。

本村では毎年カーブミラーをいただいております。今回いただいたカーブミラーは、破損したカーブミラーの交換や各地区会より要望のあった場所に設置される予定となっています。

この度の寄贈ありがとうございました。

ハロウィンスポーツレクリエーション！

令和2年11月13日（金）、戸沢村中央公民館にて、ハロウィンスポーツレクリエーションを開催しました。今回は、戸沢J. V. Cスポーツ少年団が参加し、来年の東京パラリンピック競技にもなっているボッチャを実施しました。ボッチャとは、ジャックボールと呼ばれる白いボールに、赤、青のそれぞれ6球ずつのボールをいかに近づけるかを競うスポーツです。

子どもたちは、個性あふれる仮装で参加し、スポーツ推進委員から「ここを狙うといいよ」「もう少し力を抜いて」などアドバイスをもらいながらボッチャを楽しみました。



住民税務課からのお知らせ

令和2年度 納税推進強調月間の取り組みについて

県と県内35市町村が12月を納税推進強調月間と定め、一斉に集中的な滞納整理等を実施します。滞納事案の早期解決を図り、徴収率の向上を目指すとともに、全県的な広報を行うことで納税への理解を深めます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、納税の猶予制度などがあります。詳しくは下記の担当までご連絡をお願いします。

担当・問い合わせ先

戸沢村役場 住民税務課税務係 ☎0233-72-2326（内線120）

今年中に家屋を取り壊し、所有権移転された方へお知らせします。

今年（令和2年1月2日～12月31日）に家屋を取壊しされた方は「家屋滅失届」、未登記の家屋の売買・譲渡等をされた方は「未登記家屋異動申告書」の提出が必要です。

提出がない場合、令和3年度の固定資産税額に滅失した家屋分の税額、所有権移転の内容が反映されませんのでご注意ください。

詳細は下記担当までお問い合わせください。

担当・問い合わせ先

戸沢村役場 住民税務課税務係 固定資産担当 ☎0233-72-2326（内線122）

地方税法等の一部を改正する法律の概要（総務省より）

● 中小企業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置

令和2年2月～10月までの任意の3ヵ月間の売上高が、前年の同期間と比べて厳しい経営環境にある中小企業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産及び都市計画税の課税標準を2分の1またはゼロとします。

30%以上50%未満減少している方	2分の1
50%以上減少している方	ゼロ

● 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、適用対象に一定の事業用家屋及び構築物を加えます。

※これらの措置に伴う減収については、新たに創設する「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金（仮称）」により全額を補てんします。

詳細は下記担当までお問い合わせください。

問い合わせ先

戸沢村役場 住民税務課税務係 ☎0233-72-2326



共育課からのお知らせ

児童生徒にブラッシング指導を実施

戸沢村学校保健委員会では、11月4日(水)に、小学1年生・5年生・中学3年生を対象に、ブラッシング指導を実施しました。指導では、歯科衛生士さんより正しい歯磨きの仕方や、よい歯をつくるために大切な生活習慣等を学びました。歯の健康は、からだと心の健康につながります。戸沢村の子どもたちが、元気な歯ですこやかに成長していけるよう、今後もこの事業を続けていきます。



令和2年度 最上地区青少年育成推進員研修会

10月17日(土)、戸沢村中央公民館にて最上地区青少年育成推進員研修会が開催されました。研修会では、各市町村の活動について情報交換する場が設けられ、その後、最上川の雄大な自然を背景に「おはなしサークルくれよん」さんによる講演が行われ、推進員同士の親睦が深まった研修会となりました。



戸沢村青少年育成推進員は、次代を担う青少年の健全育成を図ることを目的に活動しています。村民フォーラムや中井町児童交流の実施、各地区で開催している通学合宿や地域共育活動団体への支援、また、列車内指導や夏休み期間等に村内の巡回などの浄化活動を実施しています。

まちづくり課からのお知らせ

いきいきランドぽんぽ館リニューアルオープンのお知らせ

令和2年9月から改修工事のため休館していた「いきいきランドぽんぽ館」が12月19日(土)にリニューアルオープンします。

開館から25年が経過し、老朽化が進んでいたことから、屋上防水、配管を改修いたしました。改修に合わせ、館内を土足禁止にしております。内湯の改修はございませんが、ドライサウナを新たに設けました。皆さんぜひお越しください。

リニューアルオープン：令和2年12月19日(土) 午前9時～

問い合わせ先 いきいきランドぽんぽ館 ☎0233-72-3600

戸沢村役場まちづくり課企画調整係 ☎0233-72-2152

最上広域消防本部からのお知らせ

NET119緊急通報システムについてのお知らせ

最上広域消防本部では、令和2年11月1日からNET119緊急通報システムの運用を開始しました。これは聴覚・言語機能などの障がいや、音声での緊急通報が困難な人が、スマートフォンや携帯電話などを使用して、簡単な画面操作で119番緊急通報することができるものです。スマートフォンなどから通報用WEBサイトにアクセスして、「救急」か「火事」かの情報と、通報者の位置情報を入力すれば、即座に消防本部に通報が繋がるという仕組みになっています。詳しくは消防本部指令課までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

最上広域市町村圏事務組合消防本部 通信指令課 ☎0233-22-7521

お知らせ版

各種イベントや募集案内等の
お知らせを紹介します

令和2年やまがたオンライン環境展

循環型社会及び脱炭素社会の形成をめざし、環境について楽しく学べる「令和2年やまがたオンライン環境展」を開催します。▼期間・令和2年10月30日(金)～令和3年1月31日(日)▼場所・インターネット上の特設Webサイト <https://www.yamagata-kan.kyouten.com/>

▼内容・出展企業・団体による情報発信・山形ゆかりの著名人による環境保全メッセージ動画・環境にやさしい料理レシピ動画・山形大学と連携した3Rワークショップ動画(12月上旬公開予定)・表彰受賞者等の発表・テツ&トモ スペシャル動画「エコライフのなんでだろう」・豪華賞品があたるエコライフクイズ・やまがた高校生ロボットコンテスト特設ページ ▼問合せ・山形県循環型社会推進課 ☎023(630)2302 ▼ホームページ「令和2年やまがたオンライン環境展」で検索

漁業法改正のお知らせ

漁業法改正により、令和2年12月1日から密漁対策のため、遊漁者によるあわび・なまこの採捕を禁止します。▼対象・漁業権消滅区域を含む全ての

海域 ▼問合せ・庄内総合支庁水産振興課 ☎0234(24)6046

山形県求職者総合支援センター

「出張相談会」のお知らせ

▼日時・12月11日(金)・1月8日(金) 時間はいずれも午後1時～午後4時 ▼相談会場・トータル・ジョブサポート新庄(新庄合同庁舎2階) ▼相談内容・求職者の生活・住まい・就職活動などの悩み ▼相談方法…面談(予約不要) ▼費用・相談無料 ▼問い合わせ・山形県求職者総合支援センター ☎0800(800)7867

調理師業務従事者届

調理師法では、飲食店等において、調理の業務に従事する調理師は2年ごとに就業地の都道府県知事に「調理師業務従事者届」を提出することとなっております。▼対象・学校・病院・事業所・社会福祉施設・飲食店等で調理の業務に従事している方 ▼届出方法・届出用紙は、各保健所・県食品安全衛生課・生活衛生同業組合等に11月から配置しますので、令和2年12月31日現在の状況を記入し、令和3年1月15日まで(金) 最寄りの保健所生活衛生課(室)に届け出てください。県のホームページから電子申請も可能です。▼電子申請期間・令和3年1月1日(金) から令和3年1月15日まで ▼問合せ・最上保健所生活衛生室 ☎0233(29)1260・山形県食品安全衛生課 ☎023(630)2621

「借金返済に関する相談窓口」のご案内

東北財務局山形財務事務所では、借金返済でお困りの方の相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等の専門家に引き継ぎます。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。▼相談専用電話 ☎023(641)5201 ▼場所・山形市緑町2-15-3(山形工業高校東側) ▼受付・月々金(祝日・年末年始除く) 8時30分～16時30分 ▼問合せ先・山形財務事務所理財課 ☎023(641)5178

やまがた出会いサポートセンターからのお知らせ

山形県、全市町村、経済団体で組織する「やまがた出会いサポートセンター」は、結婚を希望する独身者を応援するため、マッチングシステムを活用し希望に合う相手を検索・閲覧、1対1のお見合いの申し込みができる会員制の「出会いやまがた」を運用しております。

20歳以上でインターネット環境(パソコンやスマートフォン)がある方なら、どなたでも登録いただけます。(登録料1万円、登録期間3年間)

「出会いの機会がない」、「本気で結婚を考えている」という方、まずはホームページをご覧ください。

▼ホームページ

<http://www.dsc-yamagata.jp/>

林業退職金共済制度(林退共)について

林退共は1982(昭和57年)に発足した林業界で働く方々のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。▼掛け金は、税法上について、法人では損金、個人事業では必要経費となります。▼掛け金の一部を国が免除します。▼雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆様へ ▼共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。▼共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

詳しいことは、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。▼問合せ・独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル ☎03(6731)2889

▼ホームページでもご案内しております。 <http://www.rintaikyotaisyoku.kin.go.jp/>

障がい者110番 障がい者なんでも相談室

「障がい者110番」は、障がいのある方そのご家族または関係者の方からの相談に応じ、障がいを持つ方々が自立し、豊かで安定した生活ができるように支援するための相談窓口で、専任相談員が担当いたします。日常生活での心配ごとや悩み、トラブルなどで困ったときや、相続・財産・人権問題などでどこに相談したらいいかわからないとき、お気軽にご相談ください。▼障がい者110番専用ダイヤル ☎023(687)5333 ※FAX兼用 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始を除く) ▼e-mail y-sinsyoko@orange-plala.or.jp ▼問合せ先・〒990-1223 山形市大字大森385 山形県身体障害者福祉協会

果樹王国やまがたを支える皆様へ

降ひょう・ゲリラ豪雨・台風・豪雪・開花期の低温など、近年多発する異常気象により多様化する自然災害に備えて、果樹共済への加入をお願いしています。また、園芸施設共済は、小さな損害でも補償対象とする特約や、よりワイドな補償の選択が可能となりました。この機会にぜひご加入ください。詳しくは、山形県農業共済組合本所園芸部 ☎023(656)8978までご連絡ください。



「相続登記センター」のお知らせ

山形県司法書士会では、県民の皆様が抱える様々な「相続問題」を気軽に相談できる窓口として「相続登記センター」を設置しました。相続登記センターでは、「相続手続きが発生したけれど身近に相談できる方がいない」「どのように頼んだらいいかわからない」「相続登記を頼める司法書士がわからない」という方に、お近くの司法書士を紹介いたします。詳細は下記のとおりです。

▼受付電話番号

0120(954)153

平日午前9時から午後5時まで

(年末年始・祝祭日を除く)

▼ご利用方法・上記フリーダイヤルにお電話ください。●最寄りの司法書士を数名ご紹介いたします。●紹介先と日程調整いただき、紹介先事務所にて面談を行ってください。●依頼または相談料につきましては、紹介先と直接ご相談ください。《相談・依頼例》●相続登記を頼みたい。●生前贈与、遺言をしたいが、自分では手続きが難しい。●相続人のなかに行方不明者がおり、不在者財産管理制度を利用したい。など ▼なお、本件に関する問い合わせ先は左記のとおりです。

山形県司法書士会

総合相談センター

☎023164213434

山形県選挙管理委員会からのお知らせ

立候補届出予定者説明会及び出納責任者事務説明会の開催について

令和3年1月24日(日)執行予定の山形県知事選挙の立候補届出予定者説明会及び出納責任者事務説明会が次のとおり開催されます。

日 時：令和2年12月8日(火) 午前10時から
場 所：県庁1001会議室(山形市松波2-8-1)
問い合わせ先：山形県選挙管理委員会 ☎023-630-2081

立候補届出受付について

令和3年1月24日執行予定の山形県知事選挙の立候補届出受付が次のとおり行われます。

日 時：令和3年1月7日(木) 午前8時30分から午後5時まで
場 所：県庁講堂(山形市松波2-8-1)
問い合わせ先：山形県選挙管理委員会 ☎023-630-2081

選挙期日について

山形県知事選挙が次の日程で行われます。

選挙の告示：令和3年1月7日(木)
投票 票：令和3年1月24日(日)
期日前投票：令和3年1月8日(金)から令和3年1月23日(土)まで
期日前投票所：戸沢村役場1階ロビー
問い合わせ先：戸沢村役場 総務課総務係 ☎0233-72-2111



お誕生日おめでとう!!

満一歳児(11月生まれ)

村の将来を担う子どもたちの健やか成長をお祝いするとともに、これからも元気で育ってほしいとの願いを込めて、戸沢村の満一歳になる子どもさんをご紹介します。

今月は、11月に満一歳を迎えた子ども達です。
(①ご両親の名前
②地区名 ③ご両親からお子様へのメッセージ)



なぎ 須藤 くん



11月6日
生まれ

- ①須藤 玲功さん 菜々さん
- ②向名高
- ③これからもニコニコ元気に成長してね。

りょく 甲州 緑 くん



11月8日
生まれ

- ①甲州 博和さん 優里亜さん
- ②十二沢
- ③笑顔を絶やさず元気な男の子になってね!

こころ 早坂 心桜 ちゃん



11月13日
生まれ

- ①早坂 貴之さん 真理さん
- ②岩清水
- ③お兄ちゃん達と仲良く元気にたくさん遊んで、やさしい子になってください。

村の人口と世帯
(10月末現在)

4,344人(−20人)〈男2,072人(−13人)、女2,272人(−7人)〉1,599世帯(−4世帯)※()内の数値は、9月末現在との比較

一刻も早く感染症が収束することをお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症について、10月以降、県内での新規感染者の確認が続いており、県では、注意・警戒レベルが「3」に限りなく近い「2」の状態としています。これは、感染者の確認が限定的ではあるものの、感染の広がりが懸念される状況であるということになります。

編集者のコラム Vol.103

編集・発行

広報とざわNO.589
発行日 令和2年12月1日
編集・発行 戸沢村総務課
山形県最上郡戸沢村大字古口270
TEL 0233-72-2111
FAX 0233-72-2116
URL <http://www.vill.tozawa.yamagata.jp/>
(パソコン及び携帯共通)
E-mail: tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp



URL



メルアド